

令和8(2026)年6月29日

保護者の皆さまへ

大阪市立梅香中学校
校長 北小路 充彦

非常変災時の学校休業の措置について

平素は本校教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

表題の件、令和8年5月29日から気象庁による新たな防災気象情報が運用され、この運用により従来の「警報」と「特別警報」の間に、避難の必要性が高い「危険警報」が追加されました。つきましては、以下のように非常変災時等の措置の一部を改訂いたしますので、お知りおきください。今後ともよろしく願いいたします。

朝7時の時点で (または朝7時を過ぎて8時30分までに)

○大阪市内に「危険警報」「特別警報」が発表されている(された)とき

・「危険警報」「特別警報」は6種類ありますが、どの危険警報・特別警報でも学校は休みです。

○大阪市内に「暴風警報」が発表されている(された)とき

- ・「暴風警報」だけ休みです。「大雨警報」や「強風注意報」などでは休みになりません。
- ・生徒の登校後、大阪市内に「暴風警報」「暴風危険警報」「暴風特別警報」が発令された場合は、状況により緊急下校を実施することがあります。

○此花区のいずれかの地域において、大阪市(大阪市長)より 河川氾濫等の「警戒レベル3」「警戒レベル4」の発令があった場合

- ・「警戒レベル3相当」のように「相当」がつく場合、気象庁による市単位での参考情報です。
必ず大阪市からの情報(具体的な地域を指定した「相当」のついていない情報)を確認願います。
- ・「警戒レベル3(高齢者等避難)」「警戒レベル4(全員避難)」になります。

○大阪市内で震度5弱以上の地震が発生、気象庁から発表されたとき

学校ホームページにも「臨時休業について」の情報を掲載しています。ご確認ください。

